

# 福生市教育委員会会議録

令和元年第5回定例会

- 1 開催年月日 令和元年5月28日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時40分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦  
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司  
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人  
教 育 支 援 課 長 細 谷 幸 子  
学 校 給 食 課 長 荻 島 正 義  
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 森 田 雅 枝  
教育施策担当主幹 酒 見 裕 子  
指 導 主 事 重 末 祐 介
- 8 傍聴人 0人

午前10時00分 開会

委員長 それでは、定刻でございますので、ただいまから令和元年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教育部長 それでは、私から、学校教育を除く所管事務につきまして報告をさせていただきます。お手元のA3のカレンダーの資料をごらんいただきたいと存じます。

まず、福生市では福生市議会議員選挙が4月21日日曜日に行われております。これを受けまして、5月16日木曜日には市議会の第1回臨時会が開催されまして、議長には清水義朋議員、副議長には堀雄一朗議員、教育を所管します総務文教委員長には佐藤弘治議員がそれぞれ選出されております。また、新たに議員となられた方を対象に5月23日、福生市初当選議員の公共施設見学、視察ということで、これ以降の学校給食課を初め、それぞれの施設見学がございました。給食センターにおいては試食もされております。

続きまして、教育総務課以降でございますが、4月から5月におきましては、各課所管の各団体において総会が数多く開催されております。まず、教育総務課でございますが、4月24日には市町村教育委員会連合会理事会が開催されまして、そちらには加藤委員が理事として出席をいただいております。ありがとうございました。また、5月17日にも、この連合会でございますが、定期総会が開催されております。また、戻りまして、4月26日はふっさっ子未来会議へ皆様御出席ありがとうございました。

続きまして、生涯学習推進課でございます。5月19日、日曜日にはふっさ輝きフェスティバルが晴天のもと盛大に開催をされております。こちらにも加藤委員が御出席をいただいております。

続きまして、スポーツ推進課でございます。こちらにつきましては、5月18日より福生市体育協会総会が行われ、また18日よりソフトボール全日

本総合選手権大会東京都予選会が福生野球場ほかで行われております。こちらにつきましては、全日本の予選会ではあると同時に国体の選考を兼ねているということでございます。

続きまして、公民館でございます。4月23日火曜日に東京都の公民館連絡協議会定期総会を福生市が開催しました。ここで次の市町村へ引き継ぎが無事に終わっております。

続きまして、5月14日は7月20日に開催されます本館まつりの実行委員会が開かれております。また、5月22日水曜日に11月に開場式を迎えます福生市民文化祭の実行委員会が開催されております。

最後になりますが、図書館でございます。数多く事業が行われました。28事業でございます。延べ362名の市民等の方の参加をいただいているところでございます。

私からは、以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

学校教育に関する所管について御報告申し上げます。恐れ入りますが、A3の資料の次の、A4の資料をごらんください。大きく4点ございます。

1点は、平成31年度スプリングスクールについてでございますが、3校とも無事に行ってまいりました。今年は、学習を中心に集団活動、レクリエーション的なプログラムに加え、飯ごう炊さんを入れ好評だったと報告を受けております。

2点は、平成31年度教育部学校訪問でございます。今年も、昨年度と同様、A訪問、B訪問を全校に実施しております。A訪問が午前でございまして、全学級の授業参観、そして指導要録、週の指導計画等の諸帳簿の確認、施設内の確認、学校経営方針の説明等を受けてまいります。B訪問は、A訪問の内容に加えまして主幹教諭等、ミドルリーダーとの懇談を教育委員会、教育部、事務局の課長、係長が行います。9校、既に終わったのですが、授業参観からはどの学校もおおむね落ちついたスタートを切ったという印象をもっております。B訪問での主任を含める主幹教諭等からは、教務関係では学力向上に向けた取組が、生活指導関係では基本的な生活習慣の定着に向けた取組や不登校対策等それぞれ説明があり、学校経営方針のもと取組も順調に開始されていると実感をいたしました。

続きまして、3点は、平成31年度運動会でございますが、先週の5月25日の土曜日に福生第二小、福生第四小、福生第五小、福生第六小、福生第七小の5校の小学校が実施をいたしました。気温が高く熱中症が心配され

ましたので、熱中症の予防対策の啓発について通知を発出し、各学校において水分補給を小まめにしたり、児童の応援席を日陰に設置をしたり、テントを張ったりなど対応し、予定どおりの成果を得ることができました。御参加いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

4点は、行事等の当面の予定についてでございます。大きく5点でございます。学校訪問は、あす以降、第二小学校に行ってみります。これで全校の訪問が終了いたします。運動会、体育祭は、今週土曜日の1日には福生第一、福生第二、福生第三中学校が開催予定でございます。他の小学校2校が秋の開催となっております。平成31年度小学校日光移動教室でございます。福生第一小学校が6月2日から2泊3日で1校目の学校としてスタートします。順次7月まで日光移動教室を行ってみります。道徳授業地区公開講座を福生第二小学校が6月15日土曜日の実施予定でございます。

最後に、平成31年度こころの劇場を全小学校、5月30日木曜日に開催する予定です。

教育長報告は、以上でございます。

教 育 長 以上、教育長報告は終わりました。何か質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、特にないようですので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第30号、令和元年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第30号、令和元年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から別紙写しのおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

5ページから15ページが市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、7ページをお願いいたします。令和元年度福生市一般会計補正予算（第2号）の第2条のおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,522万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

251億8,150万9,000円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明をいたします。まず、歳入についてでございます。12ページをお願いいたします。第16款都支出金、第2項都補助金、第7目の教育費都補助金は278万1,000円の増でございます。右側の説明欄5、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金278万1,000円は、市内にサポート・スタッフを配置し、教員等の業務負担の軽減を図るもので、当初予算では8校分を計上しておりましたが、残りの2校分の追加があったものでございます。なお、補助率は10分の10でございます。

次に、第3項委託金、第5目教育費委託金は44万円の増でございます。右側の説明欄7、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校事業44万円は、後ほど歳出で御説明いたしますが、福生第五小学校において自然環境や地域、地球規模等の諸課題を解決するための児童の能力や態度の育成を図るものでございます。補助率は10分の10でございます。

第21款諸収入、第3項雑入、第1目雑入は450万円の増でございます。このうち右側の説明欄59、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業補助金200万円は、大会開催に向けたさらなる機運醸成を図るため、オリンピックによるトークイベントなどの実施にかかわる東京都市長会からの助成金で補助率は10分の10でございます。

次に、歳出でございます。13ページをお願いいたします。第2款総務費、第1項総務管理費、第8目人事管理費、説明欄4の福利厚生費の4、臨時職員等社会保険料30万9,000円は、職員課の所管でございますが、スクール・サポート・スタッフ2校分の追加に伴う2名分の社会保険料でございます。

14ページをお願いいたします。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費のうち1、学校マネジメント強化事業247万2,000円は、スクール・サポート・スタッフ2校分の2名のパートタイマーの賃金でございます。

次に、16、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校事業44万円は新規事業で、第五小学校において自然環境や地域、地球規模等の諸課題を解決するための児童の能力や態度の育成を図るもので、講師謝礼や消耗品等を計上してございまして、歳入で御説明いたしました持続可能な社会づくりに向けた教育推進校事業都委託金、補助率10分の10を活用するものでございます。

15ページをお願いいたします。第9款教育費、第6項保健体育費、第1項スポーツ推進費の右側の説明欄の3、保健体育事務200万円は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催機運を盛り上げるため、福生七タイイベントでのオリンピックによるトークイベントの開催や、福生ふれあいフェスティバル等でのボッチャの普及啓発にかかわるもので、消耗品及び委託料を計上しております。

以上、議案第30号、令和元年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案どおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

いかがですか。よろしいですか。それでは、ないようでございますので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第30号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第31号、福生市立学校職員労働安全衛生要綱の制定についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 日程第4、議案第31号、福生市立学校職員労働安全衛生要綱の制定について、恐れ入りますが、資料17ページの議案第31号をごらんください。福生市立学校職員労働安全衛生要綱の制定について説明いたします。提案理由は、労働安全衛生法、学校保健安全法、その他関係法令の規定に基づき、学校における労働安全衛生管理体制を整備するための要綱を整備する必要があるため本議案を提出するものであります。

恐れ入りますが、資料25ページ、福生市立学校職員労働安全衛生要綱の制定についてをお開きください。労働安全衛生法第18条において、「事業者は政令で定める規模の事業場ごとに事業者に対し意見を述べさせるため、衛生委員会を設けなければならない」と定められています。また、労働安全衛生法施行令第9条において、「労働安全衛生法第18条第1項の政令で定める規模の事業場は、常時50人以上の労働者を使用する事業場とする」と定められています。そこで、常時50人以上の労働者を使用する学校が出

てきたため体制整備をするものです。また、職員の健康障害の防止や健康の保持増進に関する取組など重要事項について調査審議し、衛生管理体制を整備するためです。常時50人以上の労働者を使用する学校、具体的には福生第一中学校及び福生第二中学校ですが、学校衛生委員会を置き、委員長及び委員4人をもって組織をします。

資料26ページをお開きください。衛生委員会のメンバーは、委員長は校長、委員は衛生管理者1人、産業医、職員団体等の推薦を得た者2人とします。産業医は、西村医院の西村曜先生に委託予定でございます。施行日は、令和元年6月1日から施行します。また、常時50人以上の労働者を使用する学校以外の学校につきましては、福生市学校職員中央衛生委員会を設置する予定です。福生市学校職員中央衛生委員会の委員は、委員長に教育部参事、学校衛生委員会が設置されている学校においては、衛生管理者各1名、学校衛生委員会が設置されていない学校においては、衛生推進者各1名、産業医で構成する予定です。なお、福生市学校職員中央衛生委員会の役割は、学校衛生委員会に準じたものいたします。

説明は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。説明にありましたとおり、国の労働安全衛生法の改正等によりまして、各市でこういう動きがございました。本市においても、新たに制定をするものでございます。

それでは、ないようでございますので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第31号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第32号、平成30年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第32号、平成30年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について御説明をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。提案理由でございますが、福生市教育委

員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、次の者を外部評価者に委嘱したいので、本議案を提出するものでございます。

29ページをお願いいたします。まず、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は、放送大学教授でございまして、当市の外部評価者は平成24年度よりお願いをしているものでございます。次に、増渕達夫氏でございます。増渕氏は、帝京大学教授でございまして、本年度より新たに外部評価者としてお願いをするものでございます。経歴といたしましては、東京都教育庁指導部長や東京都教育庁教育監を務められ、平成31年4月より現職に着任をされております。

以下、お二人の経歴など詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上、お二人の方を外部評価者として委嘱することにつきまして、御審議を賜りまして御決定くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第32号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第33号、平成31年度学校評議員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 資料31ページの議案第33号、平成31年度福生市学校評議員の委嘱について御説明いたします。提案理由は、学校の教育活動、地域との連携その他学校運営について意見を述べ、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図るため、福生市学校評議員設置要綱第4条に基づき、次の者を福生市学校評議員に委嘱いたしたいため、本議案を提出いたすものでございます。

各中学校から推薦がありました学校評議員候補につきましては、恐れ入りますが、名簿をご覧ください。コミュニティ・スクール委員が設置されていない福生第一、福生第三中学校2校の名簿でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定いただきますようお願い申し上げます。



教 育 長 内容の説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第34号、平成31年度学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いします。

参事兼教育指導課長 日程第7、議案第34号、平成31年度福生市立学校運営協議会委員の委嘱について、その提案理由と内容について説明をいたします。

資料の35ページをお開きください。提案理由でございますが、福生市立学校学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり、福生市立学校学校運営協議会委員に委嘱したいため、本議案を提出するものでございます。学校運営協議会委員につきましては、任期が1年となっておりますことから、指定を受けた学校の委嘱をお願いするものでございます。なお、福生第三小学校、福生第七小学校、福生第二中学校につきましては、新規指定になりますので、全員が新しい委員ということになります。

以上、御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

これもよろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第35号、スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。スポーツ推進課長より内容の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 日程第8、議案第35号、スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案理由並びにその内容について御説明させていただきます。

資料は41、42ページでございます。提案理由でございますが、スポーツ振興を効率的、効果的に推進するために福生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱したいので、本議案を提出するものでございます。

次に、内容でございます。委嘱する委員7名で、7名全て再任用でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。なお、任期は令和元年6月1日から令和2年5月31日までの2年といたそうとするものでございます。

以上、御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第9、報告第16号、令和元年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。教育支援課長より内容の説明をお願いいたします。

教育支援課長 報告第16号、令和元年度福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告いたします。資料は、45ページから47ページです。45ページと46ページの資料をまとめたものが47ページの資料となりますので、主に47ページの資料に従って御説明させていただきます。

令和元年5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数でございます。なお、特別支援学級、固定学級の児童・生徒数を含んだ人数となっております。

小学校の児童数は2,352名、前年度と比較いたしまして49名、2%の減でございます。新1年生の入学者は、前年に比べて50名少ないことが減の要因と考えられます。学級数は、89学級で3学級の減となります。続きまして、中学校の生徒数は1,062名、前年度と比較いたしまして53名、4.8%の減でございます。国公立私立学校の入学者が53名いましたことが減の大きな要因と考えられます。学級数は37学級、1学級の減となります。小・中

学校児童・生徒数の合計は3,414名、前年度と比較しまして102名、2.9%の減で、学級数は126学級で4学級の減となります。また、児童・生徒数の合計3,414名中、外国籍の児童・生徒が100名で、小学生が68名、中学生が32名で、児童・生徒数に占める割合として2.9%となっております。

次に、教職員数について御報告いたします。小・中学校全体で253名、前年度と比べて3名の減となります。内訳は小学校166名で3名減、中学校は87名で増減はございません。

次に、下の表の特別支援学級及び日本語通級指導学級の児童・生徒数についてでございます。特別支援学級の固定学級第一小学校ひまわり学級、第二小学校くまがわ学級、第一中学校8組の知的固定学級及び第六小学校かめのご学級、第一中学校9組の自閉症・情緒固定学級が対象となり、合計で84名、前年度と比べて8名の増となります。

次に、通級指導学級になります。第七小学校ことばの教室、第二中学校福二学級、第三中学校せせらぎ学級の情緒障害等通級指導学級に通う児童・生徒が対象となり、全体で81名、前年度と比べて2名の減となります。

次に、小学校特別支援教室になります。全校で7校、138名、前年度と比べて19名の増となります。

次に、日本語通級指導学級になります。小・中学校合計で38名、前年度と比べ7名の増となります。

最後に、令和元年度の国公立学校への入学者についてでございますが、小学校は11名で前年に比べて2名増、中学校は53名で前年に比べて11名の増となっております。合計で64名です。

以上、令和元年度福生市立学校児童・生徒数についての御報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 手元に資料があったら教えてほしいのですけれども、この3月に卒業した小学校の6年生と中学校3年生の数字というのはわかりますか。

教育支援課長 卒業生でなく、去年の同じ時期のデータになるのですが、平成30年度は6年生が374名で、中学3年生が375名になります。

坂 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにごありますか。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第17号、令和元年度特別支援教育アクション20の具現化に向けた取組についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第10、報告第17号、令和元年度福生市特別支援教育アクション20の具現化に向けた重点取組及び行程表につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、こちらのA3判の資料をごらんください。昨年度策定をいたしました、こちらに絵がございます福生市特別支援教育プログラムでございますけれども、こちらの概要版でございます。こちらの昨年度に策定いたしましたアクション20でございますが、下の部分をごらんください。下のオレンジの部分は、全ての学校で実施するアクション10、緑の部分が教育委員会等におけるアクション10となっております。オレンジ部分をまずごらんください。

本年度学校で実施するアクション10の重点取組といたしましては、赤字になってございます②合理的配慮の提供、⑤全教員の理解と実践、⑥通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への指導・支援です。

緑の部分、右側の部分をごらんください。教育委員会等におけるアクション10では、⑫中学校全校における特別支援教室の設置、⑭特別支援教育に係る研修等の充実、⑲早期連携・早期支援に向けた体制の整備、⑳情報が円滑に引き継がれ、継続した指導・支援が受けられる仕組みづくりの4点に重点を置き取り組んでまいります。

もう一枚目の令和元年度「福生市特別支援教育アクション20」行程表をごらんください。こちらは、先ほどの緑の部分、教育委員会における特別支援教育アクション10の具現化に向けた行程表となっております。紫になっている部分が今年度の重点となっております。特にアクション14の特別支援教育に係る研修等の充実については、全教員悉皆の特別支援教育研修会を実施するに当たって特別支援教育担当の先生だけではなく、全ての教員の資質、能力の向上を目指してまいります。また、アクション19、20、下の部分でございますが、保護者の理解を得やすい早期発見、早期支援の仕組みづくりについて、また情報が円滑に引き継がれ、継続した指導、支援が受けられる仕組みについてですが、昨年度から特別支援教育推進体制整備委員会として協議をしてまいりましたけれども、本年度も同じように

関係部署と連携して検討し、進めていきたいと考えております。

私からの御報告は、以上でございます。

教 育 長 説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、その他報告事項について説明願います。その他報告事項の1番目といたしまして、平成30年度後援名義使用事業について、教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 その他報告事項の1、平成30年度後援名義使用団体について御説明を申し上げます。資料の53ページをお願いいたします。平成30年度中に教育委員会が後援いたしました事業の御報告でございます。学校教育関係では5事業で54ページ以降の社会教育関係では55事業ございまして、内訳といたしましては、生涯学習推進課受付分が41事業、スポーツ推進課受付分が14事業で、学校教育と社会教育と合わせまして60事業でございました。平成29年度は合計で57事業でございましたので、平成30年度は3事業の増となっております。

報告は以上で終わります。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようでございますので、質疑を終えます。

次に、報告事項第2番目でございますが、福生市学校保健会総会及び講演会について、教育支援課長より内容の説明をお願いします。

教育支援課長 その他報告、報告事項2、令和元年度福生市学校保健会総会及び講演会の開催について、御案内させていただきます。資料は61ページになります。福生市学校保健会総会及び講演会を7月6日土曜日、午後1時30分からもくせい会館3階会議室で開催いたします。学校保健会総会は、おおむね1時間程度を予定しております。第2部では午後2時30分から講演会を開催させていただきます。今回御講演いただくのは公立福生病院小児科、五

月女友美子先生にお越しいただき、「小・中学校の心身の課題と向き合う」を演題に発達障害、起立性調節障害、不登校についての実例を交えたお話をいただきます。なお、本日配付しました資料は仮の演題で記載しておりましたが、昨日正式な演題が決まりましたので御案内をさせていただきます。教育委員会の皆様方には大変お忙しいこととは存じますが、お時間をございましたら、御出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは、その他報告事項、事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

特によろしいでしょうか。それでは、その他報告事項の説明を終わります。

教 育 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和元年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時40分 閉会